

教育情報

自動車整備技能検定試験(学科・実技)受験申請の受付について

1. 種目(1種目)

○二級自動車シャシ整備士

※、実技試験は、学科試験を合格していないと受験できません。

2. 試験日

○学科試験 令和6年 7月18日(木)

○実技試験 令和6年 9月 8日(日)

3. 受験料及び手数料

○学科受験料 **7,200円**

○受験手数料 **550円**

4. 受験資格

○令和6年7月17日現在において、受験資格の実務経験を有する方。

尚、実務経験が短縮される方は、それらを証する等(自動車整備技能者手帳、合格証書、卒業(修了書面)証書、卒業(修了)証明書など)のコピーを添付すること。

又、2級申請者で3級取得者は、3級の合格証書のコピーを添付すること。

5. 申込み要領

○申請書は事務局の窓口に御座いますので写真(縦6cm横4.5cmで6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽前向きのもの)1種目につき1枚と、同封の整備作業実務経験証明書に必要事項を記入・押印して頂き、印鑑(本人署名の場合不要)と受験料及び手数料を添えお申込み下さい。

【申込期間】

令和6年5月7日(火)～5月10日(金)

二級自動車シャシ整備士 受験資格表

申請者		修了科名	整備作業に関して必要な実務経験年数	備考	
実の務み経の験者	中学校卒業		三級, タイヤ又は車体合格後2年以上	学校は学校教育法によるもの	
	高等学校卒業				
	大学卒業				
資格取得者	職業訓練指導員試験合格者	自動車整備科	当該試験又は検定に合格後1年6月以上		
	技能者養成指導員検定合格者	内燃自動車工			
機学 械科 の 電修 気了 者 電等 子	大学又は高等専門学校卒業	A機械工学科 B精密機械学科 C建設機械科 D農業機械科 E機械電気科 F航空学科 G航空機原動機科 H造船学科 I電気科 J電子科	三級, タイヤ又は車体合格後1年以上	旧大学、旧専門学校及び大学に相当する外国の大学を含む	
		K自動車科 L自動車整備科	三級, タイヤ又は車体合格後1年6月以上		
	一種養成施設修了者	二級自動車整備士の養成課程	0		
	認定大学卒業				
	高等学校又は中等教育学校卒業(各種学校を除く)	A機械工学科 B精密機械学科 C建設機械科 D農業機械科 E機械電気科 F航空学科 G航空機原動機科 H造船学科 I自動車科 J自動車整備科	三級、タイヤ又は車体合格後1年6月以上	旧実業学校、旧中卒で修業年限1年の学校、旧高小卒で修業年限2年の学校、旧小卒で修業年限3年の学校を含む	
		一種養成施設修了者			三級自動車整備士の養成課程
		認定学校卒業			

職 訓 修 了 者	2年以上, 2800時間以上の A旧公共職業訓練校 (高等職業訓練校の 第1類) B職業訓練校普通 訓練課程の第1類	自動車整備科	三級, タイヤ又は 車体合格後1年以 上	
	2年以上, 2800時間以上の 職業訓練短期大学 校の修了者	自動車科		
	旧総合職業訓練所	自動車整備工		
	職業能力開発総合 大学校	産業機械工学科	0	
	1年以上, 1400時間以上又は6カ月以上, 800時間以上の A旧公共職業訓練校 B職業訓練校の修 了者に限る	A自動車整備科 B自動車整備工 C内燃機械整備工	三級, タイヤ又は 車体合格後1年6 月以上	旧公共職業訓練校と は、次のものをいう A専修職業訓練校 (旧一般職訓を含む) B高等職業訓練校 (旧総訓を含む)